

会 議 録	
会議名称	第 16 期第 3 回 長野市緑を豊かにする委員会
開催日時	令和 8 年 8 月 2 5 日(火) 午後 2 時から 4 時まで
開催場所	篠ノ井中央公園 管理棟講習室
出席者	委員) 1 2 名 別添座席表のとおり 職員) 都市整備部長、公園緑地課職員 3 名
議 題	(1) 協議事項 ・長野市緑を豊かにする計画各施策の実施状況について ・保存樹木等の指定について (2) 報告事項 保存樹木等の指定解除について (3) その他
議事内容及び 決定事項	(1) 協議事項 ・長野市緑を豊かにする計画各施策の実施状況について (委員長) 議事を進行させていただきます。円滑な会議の進行にご協力をお願いします。議事(1)の長野市緑を豊かにする計画各施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。 (事務局) 資料 1 により説明 (委員長) 長野市緑を豊かにする計画各施策の実施状況について、委員の皆様からご意見ご質問お願いいたします。 (委 員) もともと数値目標が無い項目についての実施状況の説明だったが、今時点の市としての自己評価があると客観的な議論ができると思うがいかがか。 (事務局) 実施目標で具体的な数字があるのは、本編 120, 121 ページの重点的な取り組みの部分。数値目標がある指標と個別の施策との関係や自己評価について次回お示ししたい。 (事務局) 今回は指標を出せない状況。これまでの基本方針に基づいた取り組みについてご確認頂くというのがメインになる。今後出てくる評価と課題をセットにして、課題解決に向けて次期計画に盛り込んでいきたい。まずは実施状況についてご確認いただいて、課題化していく。 (委員長) 7 年間の実績を含めた緑被率や公園の一人当たりの面積などの数値などは。 (事務局) 現在発注事務をおこなっている業務委託で調査を行う。今の計画が令和 9 年度までとなっているので並行して調査を実施する。 (委員長) これだけ多岐に渡り内容が豊富だと、なかなか質問できない。一つ一つの内容が非常に濃いものなので、写真、図表を使った具体的な説明をいただきたい。 (事務局) 今回はテキストベースだが、今回はバージョンアップした資料で議論できるよう作り上げたいと思っている。

	今日は、日頃皆様が感じておられる公園行政についてご意見いただいて課題化していき、継続審議という形にさせていただきたい。 (委員) 定性的な評価のうえで課題化できると思う。各項目に評価があると分かりやすい。 (事務局) これから行う市民アンケートの内容がまさに定性的な結果としてでてくる。最終的な計画のための定性的な課題はそこから出てくる。 (委員) アンケートはまさに他者評価。ここに自己評価があることでもっと具体的な議論ができると思う (委員長) 都市公園を整備したというご説明で、例えば地区ごとの事情に応じた公園の整備をすすめていただいたと思う。 お住まいの方々から、どんな公園に整備してほしいとか、どういう公園に変えてほしいなどの声がすでにあると思う。そういうことを教えていただければ意見をいいやすいと思う。 (事務局) 市民からの要望など、審議の材料になるよう今後提供させていただく。 (委員) 都市公園の近隣公園のところで、東口公園は近くにコインパーキングもあり行きやすいが、上高田南向塚公園は近くに駐車場が無くて行きにくい。資料1を見て、次の課題として、駐車場のことも盛り込んでいただきたいと思った。 (事務局) 大規模公園から身近な地区公園、近隣公園など、その面積、場所、例えば南向塚だと国道に面しているとか、立地に応じて駐車場の設置基準がある。今後、公園を使っていただく利用者目線を考えた上で、駐車場も含めた利用者が使いやすい公園づくりを課題として整理する。 (委員) ご説明いただいた基本方針の課題は、人とお金が共通事項と思う。緑をふやしていく、イコール管理をしていくというのがずっと続いていく。地域の方が高齢化していく中で、愛護会のみなさんをお願いして助成金を出している実態のある中で、10年後、愛護会がどれだけ残っているかと思うと寂しい。そういう中で、業者、企業、学校という形でステークホルダーを広げていく方法もある。お金の面では、例えば千曲市は、ネーミングライツで、サンパワーふれあい公園（科野の里ふれあい公園）は、年間25万円。戸倉宿さくらケアパークで50万円というお金をネーミングライツでもらっている。 ネーミングライツもご検討いただくと末永い維持管理に貢献できる。 (事務局) ネーミングライツについて事例を頂いたが、長野市全体として採用している事例もある。 公園は有料施設ではなく、みなさんにいつでも使っていただけ
--	---

	るよう開放している施設という趣旨からも、ネーミングライツは、ひとつの財源確保ツールだと考えている。 今の提案も含めて、次回、民間活力の導入、個別にP a r k - P F Iをどういう方向で進めていくか、クラウドファンディングの実例なども計画に盛り込みたい。 (委 員) ご検討いただきたい。ネーミングライツした企業さんが自分たちの公園として愛着を持って関わっていただけるということも人不足へのチャレンジになると思う。 (委 員) 日頃、公園、街路樹の管理をさせていただいている業者の立場から、業者自体も管理に対して培った技術、知恵があるが、それがなかなか行政と結びつかない。民間と行政と業者。三位一体となって協力体制をとれるという形が、今欠けているのではないか。別の形でいうと、指定管理の方で多少できている気がする。もっとタイアップして、この街路樹はどうしたらよいか、この公園はどうしたらよいかというようなことを、民間も巻き込んでやっていけば、最終的にはプラスになって、人が必要だが、お金はかけなくていいところまでいける。課題としてみていただくと、我々も勉強するし今仲間を集めているところ。そういったところで協力できれば。先ほど、資料のことでご意見が出たが、この令和9年で一区切りするための手順を踏んでいる。そこまでいくための、いろいろな各政策の実績が今日発表されていると理解している。その評価という話が出ていたが、評価の形として数的なものを出すようなことをおっしゃっていたが、それは慎重になったほうがよいと思う。数的な緑被率がクリアできた、できない、緑地面積がクリアできた、できないという話は持ち込まない方がいいと思う。評価の中で、数値目標にもいろいろあると思うので、量的な部分は難しい部分があるので、入れる必要はないと思う。 (事務局) 維持管理を取り巻く環境が、人口減少社会の中で難しくなり、今まで業務委託でできたものが、契約上の工夫を行わないと難しくなってくる。計画改定の期間中に、事業者のご意見もしっかりお聞きして、民間活力の内容の幅をもう少し広げていければと思う。計画上の指標をどう評価するかについては、数字だけでは評価できないということは委員のおっしゃるとおりだと思うが、今後委員の皆様と協議させていただきたい。 (委員長) 本日は実施内容について、継続して確認していただくということで、内容をお認めいただけるか挙手をお願いします。 〈全員挙手〉
--	---

【協議事項】

長野市緑を豊かにする計画、各施策の実施状況の継続審議を確認。

・保存樹木等の指定について

(委員長) 2件目の保存樹木等の指定についての審議です。

事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料2により説明。

(委員長) 委員の皆様からのご意見、ご質問はありますか。

一件目は、現地調査していただきました櫻田神社の社叢。

二件目は、書面のみの審議となりますが長谷神社の社叢です。

(委員) まず、櫻田神社の社叢について、私が見た感じ樹林全体がかなり弱っている状態。葉量が少なく、葉が小さい。ケヤキに関してはかなり大きな枝が枯れている。特に南側入り口の木は、強剪定が不適切なところでされており、かなり弱っている。管理方法が間違っているところが見られるが、保存樹林になることに関しては問題ないと思われる。

特に神社の場合、駐車場に利用されることが多く、30年以上いろんな保存樹林を見てきて、駐車場利用しているところは、いずれおかしくなっていく。利用する人たちがわかった上で、どこに車を置いてはいけないとかをしっかりと考えて管理された方がいい。また、一部除草剤を使っている。除草剤は絶対木によくない。特に松類には良くない。指定になったとき、管理の面として話してほしい。あとケヤキの下に落ちた枝が高く積んであったが良くない。せっかく指定するのだから、長期間持たずに退していくということのないよう気を付けてほしい。

(事務局) 指定された場合には、地元の方に指導したい。

(委員長) 櫻田神社は、ケヤキの大木やエノキの木などがあり、地域の在来、自然植生を物語るような樹種が残存したり、植えられている。

長谷神社については、社叢、現地は見られなかったが、スギ、ヒノキが中心となる社叢で、いずれも神社さんで、地域の方の社叢を通じてコミュニティーの存続を図りたいという意思も申請書に書かれており、そういったところもご審議いただきたい。

(事務局) 2ページの指定条件の(8)で、指定の要件として「樹木医の判断を参考に健全と判断される樹木」とあり、これは樹林全体とてみて、健全で、その中で不健全な木も一部あるが、将来的に管理方法を地元の方に是正していただいて、健全な発達は望めるということでしょうか。

(委員) おおむねの木はよい。櫻田神社入口のケヤキだけ気になったが、他の樹木は間違った方法をとらなければ改善できる。

(委員長) ありがとうございます。

	他にご意見ご質問なければ、議決決議に移ります。 櫻田神社の保存樹木指定に賛成の委員は挙手をお願いします。 〈全員挙手〉 (委員長) 次に、長谷神社の保存樹林指定について賛成の委員は挙手をお願いします。 〈全員挙手〉 【協議事項】 保存樹木等の指定について櫻田神社、長谷神社、2件の保存樹木等指定を決定。 (2) 報告事項 ・ 保存樹木等の指定解除について (委員長) 次に(2)の報告事項に移りたいと思います。 保存樹木等の指定解除について事務局より説明をお願いします。 (事務局) 資料2により説明 (委員長) 保存樹木等の指定解除についてご意見、ご質問ございますか。 この制度について解除してから伐採したのではないかという点ですが、制度上大丈夫か。 (事務局) 伐採したのにも関わらず管理補助金を交付するようなことがない限り、好ましくないがやむを得ない。 (委員長) 危険が迫っている場合は、解除前に致し方なく切ってしまうこともあると思う。 (委員長) 切る前に届け出るのが正常ということで、今後は所有者や管理者にご周知いただくようお願いしたい。他にご質問ご意見ございますか。それでは報告事項ですので決議はとりません。 (3) その他 (委員長) (3)その他について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますか。 (なし) (委員長) 予定しておりました議案及び報告事項について、すべて審議、報告が終わりました。これにて、議長を退任いたします。 議会の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
会議資料	資料1 長野市緑を豊かにする計画各施策の実施状況について 資料2 保存樹木等の指定について
事務局 (担当課)	都市整備部公園緑地課 (担当: 渡辺・倉島) 電話 026-224-7285 (直通) / FAX 026-224-5111